

## 八尾市DX推進プラン（素案）に係る市民意見提出制度実施要領

|   |                |   |
|---|----------------|---|
| 1 | 件名             | 八尾市DX推進プラン（素案）についての市民意見募集   |
| 2 | 目的             | 「八尾市DX推進プラン」の作成にあたり、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第12条の規定に基づき、広くその素案を公表し、市民の意見等の提出という形での市民の参画の機会を保障するとともに、それらの意見等を反映することを目的として実施します。  |
| 3 | 事務説明           | <p>八尾市では、令和2年（2020年）より「自治体DX推進計画（総務省）」に基づき、行政のデジタル化を推進してまいりました。そして、令和8年度（2026年度）からは、市民の利便性の向上・行政運営の効率化を本市が一丸となって推進することを目的として、さらなるDX推進を行うために新たなプランを策定し、市民も職員も八尾市に関わる全ての方が豊かになるDXの取り組みを推進していくこととしております。</p> <p>この度、皆さまの意見をお聞きするため「市民意見提出制度に関する指針」に基づき、「八尾市DX推進プラン（素案）」に対する市民の意見・提言を募集いたします。</p> |
| 4 | 対象者            | <u>市内に在住・在勤・在学又は事業を営むすべての人、及び市内に事業所を有する法人その他の団体</u>   |
| 5 | 資料案内<br>及び公表方法 | <p>(1) 公表する資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八尾市DX推進プラン（素案）</li> </ul> <p>(2) 公表の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所西館（5階会議室）、市役所本館（3階情報公開室及び1階総合案内）、市内各出張所及び緑ヶ丘コミュニティセンター、桂人権コミュニティセンター、安中人権コミュニティセンター、市内各図書館での閲覧</li> <li>・八尾市ホームページを利用した閲覧</li> </ul>          |
| 6 | 公表期間           | 令和8年1月20日（火）～令和8年2月19日（木）   |
| 7 | 意見募集期間         | 令和8年1月20日（火）～ <u>令和8年2月19日（木）（※必着）</u>  |
| 8 | 必須記入事項         | <p>(1) タイトル「八尾市DX推進プラン（素案）についての市民意見」</p> <p>(2) 意見・提言</p> <p>(3) 連絡先（※任意）<br/>(氏名又は団体名、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス)</p> <p>※提出された連絡先等の個人情報は、個人情報保護法に基づき適切に取り扱います。</p> <p>※意見の該当箇所や内容が不明確な場合に、確認のため連絡をさせていただく場合がありますが、それ以外の目的には使用しません。</p>  |

|    |                       |  |
|----|-----------------------|--|
| 9  | 意見提出方法<br>及び提出先       | <p>(1) 持参（代理提出も含む。）<br/>八尾市役所西館 5階会議室 八尾市 政策企画部 デジタル戦略課</p> <p>(2) 郵送 : 〒581-0003 八尾市本町一丁目1番1号<br/>八尾市 政策企画部 デジタル戦略課</p> <p>(3) ファクシミリ : 072-924-8860</p> <p>(4) 電子メール : koubo_joho@city.yao.osaka.jp</p> <p>(5) 電子申請システム</p> <p>※上記（1）～（5）いずれかの方法でご提出ください。</p>  |
| 10 | 提出された意<br>見の取り扱い<br>等 | <p>(1) 提出された意見は、市民意見提出期間終了後、意見の整理を行い、資<br/>料として活用するとともに、素案への反映可否等について、後日（令和<br/>8年3月頃を予定）、情報公開室及び市ホームページにて公表いたします。<br/>なお、個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。</p> <p>(2) 提出された意見は、住所・氏名を除き、そのままの形で公表するこ<br/>とがありますので、個人が特定される恐れのある内容については、意見本<br/>文にはなるべく記入しないよう、ご留意ください。</p> <p>(3) 意見を受領したことについて、個別の連絡はいたしません。</p> <p>(4) 電話・口頭による意見は、市民意見提出制度として取り扱いません。</p> |
| 11 | 担当及び<br>問い合わせ先        | <p>八尾市 政策企画部 デジタル戦略課<br/>電話番号 : 072-924-9860（直通）</p>   |